

■こども医療費の受給資格証が新しくなります

令和3年8月から、社会保険に加入しているお子さんの医療費助成の現物給付（窓口での負担なし）となる地域が全国に拡大されます。これに伴い、こども医療費受給資格者証の様式が新しくなります。対象の方には新しい受給資格者証を郵送します。

●対象

社会保険に加入の18歳（出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日）までのお子さん
 ※国保組合に加入しているお子さんへも新しい受給資格者証を発行しますが、現物給付の対象地域は、市内および西白河郡内です。

☎本庁舎こども支援課 内2138

■ひとり親家庭医療費更新申請書、児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく

ひとり親家庭医療費や児童扶養手当を受給している方は、毎年「更新申請書」や「現況届」を提出する必要があります。

提出がない場合、引き続き医療費の助成や手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。対象者には、後日申請書を送付します。

- 受付期間 8月2日(月)～31日(火) ※平日のみ
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 提出先 本庁舎こども支援課・各庁舎地域振興課

☎本庁舎こども支援課 内2136

各庁舎地域振興課

表郷☎32114 大信☎462114 東☎342113

■幼稚園講師（クラス担任）の募集

- 資格 幼稚園教諭第二種を有する方

- 勤務日 月曜日～金曜日

※土曜日は勤務となる場合があります。

- 勤務場所 市立幼稚園

- 勤務時間 基本/午前7時～午後7時の間の7時間45分（休憩1時間を含まない）

※早番・遅番があります。

- 賃金 経験年数による（月額161,000円～）

※通勤手当支給（2km以上）

- 社会保険等 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

☎本庁舎こども育成課 内2125



■市特定不妊治療費助成

市では、特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。

●対象となる治療

- ◇保険診療の適用とならない体外受精・顕微授精
- ◇特定不妊治療の一環として、男性不妊と診断された場合の手術を伴う治療

●対象者 次のすべての要件を満たす方

- ①特定不妊治療を受けた夫婦（事実婚関係にある方を含む）で、夫婦ともにまたは一方が治療期間の初日、市内に住民登録がある方
- ②夫婦に市税などの滞納がない方
- ③指定医療機関で不妊治療を受けた方
- ④福島県特定不妊治療費助成の決定を受けた方

※決定を受けた月の翌々月末までに申請してください。

●助成額 1回の治療内容により5万～10万円

※治療費用から県の助成額を差し引いた額が上限額に満たない場合は、その額となります。

●助成回数

治療開始日における妻の年齢により異なります。

▷40歳未満 43歳になるまでに通算6回

▷40歳以上43歳未満 43歳になるまでに通算3回

☎本庁舎こども支援課 内2130

■放課後児童クラブ支援員の募集

- 勤務場所 市内小学校区の児童クラブ

●勤務時間

▷通常の登校日 下校時間～午後7時のうち4時間

▷学校の休業日 午前7時30分～午後7時のうち最大7時間45分

※超過勤務になる場合があります。

※日曜日・祝日・年末年始は休みですが、土曜日は交代勤務となる場合があります。

- 時給 時給945円～989円

※資格の有無で異なります。

☎本庁舎こども育成課 内2126



成長に合わせた情報が届く！予防接種の記録ができる！etc.

子育て支援アプリ「ぽっかぽか」

▼ダウンロードはこちら

iphone



Android

